山梨日日新聞

年　　組　名前：

小学生に洗口液配布
県が虫歯予防モデル事業

県は6月から、昭和町の小学4年生を対象にフッ化物洗口液を使った虫歯予防のモデル事業を始める。市販されているフッ化物洗口液を家庭に配り、4年間使ってもらい効果を確認する。事業を通じて予防法の普及、啓発や口腔ケアの習慣づけにつなげる。

事業で配布するフッ化物洗口液

事業は、県と県歯科医師会などが協力して実施する。県健康増進課と県歯科医師会によると、参加希望者は協力歯科医院で口腔内のチェックを受け、1カ月分のフッ化物洗口液のボトルを受け取る。1日1回、フッ化物洗口液でうがいをする。

ボトルが空になったら協力歯科医院に持参し、新しいボトルと交換する。年1回、口腔内をチェックし、効果を確認する。4年間継続して取り組む予定。フッ化物洗口液の配布や口腔内のチェックは無料。

2024年度の学校保健統計調査によると、県内12歳の永久歯の1人当たりの虫歯本数は0・6本で、全国平均（0・5本）を上回っている。県歯科医師会によると、フッ化物洗口液の使用は「安全性や予防効果に優れた虫歯予防法」といい、状況の改善につなげたい考え。県によると、事業の取り組み状況は市町村と共有し、県民に成果などを発信していく方針。

16日は昭和町総合会館で事業の説明会が開かれ、県歯科医師会の担当者が「子どもの歯の健康を守るため、事業に参加してほしい」と呼びかけた。〈小池直輝〉

（2025年5月20日付 山梨日日新聞16面）

問1 山梨県が始める虫歯予防のモデル事業は、だれを対象としていますか。

問2 この事業は、どのような調査方法で行いますか。

問3 あなたが、虫歯にならないために、心がけていることを書いてください。

教育目的以外の無断転載 複製および頒布は禁止します
Copyright © 2025 山梨日日新聞社 THE YAMANASHI NICHINICHI SHIMBUN.